

令和7年度熊谷市会計年度任用職員(一般事務(障害者対象))募集要項

- 1 募集職種 会計年度任用職員(一般事務(障害者対象))
- 2 職 務 事務用務、窓口用務、電話応対、相談用務、児童施設用務、地域防犯用務、その他一般行政事務に従事します。
- 3 募集人数 若干名
- 4 勤務場所 本庁舎又は市内の市有施設
- 5 応募資格 次の①と②の要件を両方ともに満たす方
①障害者手帳の交付を受けている方
②市役所の業務に関心、意欲のある方で次の(1)から(3)のいずれにも該当しない方
(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(2) 熊谷市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
(注)日本国籍を有しない方については、活動に制限のない在留の資格を取得している方又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの方に限り受験できます。
- 6 申込期間 令和7年11月17日(月)から12月1日(月)まで
(土日及び祝日を除きます。)
- 7 申込方法 上記期間内に所定の申込書、作文(自筆で記入のこと。)及び障害者手帳の写しを持参するか又は郵送で、熊谷市職員課(本庁舎3階)へ申し込みください(郵送の場合は12月1日必着)。
なお、申込みいただいた申込書及び作文は返却できません。
※ 郵送による申込みの場合、封筒の表に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」又は「特定記録郵便」で職員課宛てに郵送してください。
- 8 面 接 申込みをされた方を対象に、12月13日(土)に面接を行います。
なお、申込者が多数の場合は、書類選考の上、面接を行います。
(詳細な日程は、対象の方に別途通知いたします。)
- 9 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※ 勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。

10 勤務時間 週25時間

11 報酬等 月額 129,247 円～149,914 円(地域手当相当額含む)

※ 報酬額は改定される場合があります。

※ 報酬月額については、採用されるまでの職歴等によって、上記で示した月額の範囲内で決定されます。

※ 要件に該当する方は、別途交通費が支給されます。

12 期末手当・勤勉手当 報酬の月額相当額の4.6月分(年間)

(期末手当) 在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。

例: 令和8年4月1日採用の場合の割合

6月期:100分の30 12月期:100分の100

(勤勉手当) 勤務日数等により変動します。

13 福利厚生 社会保険、雇用保険等適用

14 服 務 地方公務員法に規定する服務及び懲戒の規定の対象となります。

※営利企業への従事(兼業)については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

15 休 暇 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇等

16 申込み・問合せ 熊谷市総務部職員課(本庁舎3階)

〒360-8601 熊谷市宮町二丁目 47 番地1

電話 048-524-1111(内線 236、238)